

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6月28日
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 申明
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5番33号
【電話番号】	072(771)3811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部本部長 金井 隆
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5番33号
【電話番号】	072(771)3811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部本部長 金井 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

2. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円（うち、普通配当20円、創立50周年記念配当10円）

総額104,946,150円

効力発生日

平成29年6月28日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、竹内徹、稗田勝及び國枝雅之の3氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、池内久夫及び近藤勝の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	27,551	124	0	(注)1	可決 94.4%
第2号議案 監査役3名選任の件					
竹内 徹	27,527	148	0	(注)2	可決 94.3%
稗田 勝	27,542	133	0		可決 94.3%
國枝 雅之	27,548	127	0		可決 94.4%
第3号議案 補欠監査役2名選任の件					
池内 久夫	27,546	129	0	(注)2	可決 94.4%
近藤 勝	27,542	133	0		可決 94.3%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であり、小数点第2位以下を四捨五入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上